

総務文教委員会記録

令和4年11月4日（金）

9時58分～10時32分

全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 松井書記

【議題】

1 【取組課題】 多様性社会の推進について（委員間で協議）

2 その他

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

前回10月31日の委員会で提言書の案について皆から意見をいただき、内容を修正した。副委員長に読み上げてもらい、その後意見を伺いたい。

三浦副委員長

（ 提案書を読み上げ ）

永見委員長

(1)、(2)、(4)、(5)、(6)に修正を加えている。意見があれば伺いたい。

西田委員

前回のいろいろな意見を踏まえてよくまとめられたと思うので特にはないが、細かいことを言えば、(5)の教育・啓発活動の中の下段の「あらゆる人の理解促進」は「あらゆる人への」のほうがよいと思った。

永見委員長

西田委員の提案のとおりにしてよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ではそのように修正する。ほかにあるか。

大谷委員

前回欠席したが、この文面の中で「わかりやすい条例の表現方法について」とあったので、提言についてもわかりやすく伝わるようにということで、例になるようなことも意見として付したが、皆の論議についてはY o u t u b e等で確認しており、その説明については仕方ないという思いをしている。

細かいことだが、(1)の3行目に「新たな問題について」とあるが、「新たな問題については」としたほうがより強調されてよいと思うがどうか。

永見委員長

そのように修正してよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ではそのように修正する。ほかにはないか。

芦谷委員

(6)の2行目、3行目は少し整理したほうがよいと思う。趣旨と機能というのは日本語とすれば、機能というのは人や物が動くような機能ということなので、趣旨というのは全体の要旨みたいなことなので、合わないと思う。3行目に、評価と来れば、「評価・検証する機能を有することについても明記されたい」というように、この辺も整理したほうがよいと思う。

永見委員長

芦谷委員から、(6)の2行目3行目の文面を整理したほうがよいのではないかという意見をいただいたが、何か意見や案があればお願いします。

暫時休憩する。

[10時 10分 休憩]

[10時 26分 再開]

永見委員長

委員会を再開する。休憩前に(6)の審議会の役割についていろいろと意見をいただいが、そのあたりの文面を少し修正してはと思う。何か意見があればお願いします。

大谷委員

2行目は「本条例の趣旨がいかされるように、関連する行動計画及びそ

永見委員長

の進捗状況を評価・検証する機能を」としたらどうか。

大谷委員から意見をいただいたが、どうだろうか。

(「異議なし」という声あり)

ではこのように変更する。ほかに意見があればお願いします。

大谷委員

もう1点、(1)には「記されたい」とあり、ほかのところは「明記されたい」とある。同じ意味なので「明記されたい」と統一してはどうか。

永見委員長

今の提案についてはどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように変更する。そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、皆から意見をいただいたので、そのように修正し、提言書を完成させたいと思う。

今後の予定について説明する。まず、提言書を取りまとめたことを議長に報告する。これは私と三浦副委員長の2名で行いたいと思うがよいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。また、その後、市長への提出については、執行部と調整した結果、11月11日金曜日の全員協議会の終了後に行う予定としている。こちらについても正副委員長で対応してよいか。

(「はい」という声あり)

ではそのように進めたい。なお、総務文教委員会が提言を行うことについては、提言書を市長に提出する日、11月11日の全員協議会において、私から全議員に報告したいと考えているのでご承知おき願う。

本委員会の取り組み課題を1月に決定し、10か月にわたり10回の委員会を開催し、提言書を取りまとめるに至った。先ほど話したように市長に提出する。

今回の取り組み課題も一区切りついた。また新たな取り組み課題についても協議し、取り組んでいきたいと思っているので、ご協力をよろしくお願いします。10か月の間ご協議いただき感謝する。

以上で総務文教委員会を終了させていただく。

[10 時 32 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久